

第9回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会 議事録

日時	令和5年3月20日（月）午後1時30分～午後3時20分
場所	磐田市役所本庁舎4階 大会議室
出席状況	<p>委員</p> <p>日詰 一幸（静岡大学学長）</p> <p>村上 勇夫（磐田市自治会連合会会長）</p> <p>星野 秀次郎（磐田市自治会連合会副会長）</p> <p>藤田 允（竜洋住みよいまちづくり協議会会長）</p> <p>青野 博美（豊岡中央地域づくり協議会会長）</p> <p>三輪 邦子（NPO 法人磐田まちづくりネットワーク代表理事）</p> <p>村田 建三（NPO 法人いきいき・いわた理事長）</p> <p>長谷川 トキ（磐田市社会福祉協議会会長）</p> <p>高田 一良（地区社協連絡協議会会長）</p> <p>阿部 俊典（公募委員）</p> <p>飯田 佳一（公募委員）</p> <p>両角 真利（磐田市長野交流センター センター長）</p> <p>事務局</p> <p>自治市民部：鈴木部長</p> <p>地域デザイン推進室：宮本室長、山田主査、杉田主任、藤主任、宮崎主事</p>
傍聴者	1人
議事内容	<p>1 ワークショップの振り返り</p> <p>2 今後のスケジュール</p> <p>3 委員の交代</p>
録音の有無	有
発言者の記録	要点記録
会議記録	<p>1 開会</p> <p>（事務局）</p> <p>それでは、定刻になりましたので、第9回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会を開催いたします。地域デザイン推進室の山田でございます。よろしくお願いたします。はじめに、開会にあたり委員長からご挨拶いただきます。</p>

(委員長)

皆様こんにちは。年度末の大変お忙しい中、お時間を割いてご出席いただきましてありがとうございます。これまで3回のワークショップを開催させていただいております。その振り返りを皆さんとしながら、これからの条例づくりの方向性を一緒に確認させていただければと思っております。いずれにしましても、市民の皆様は条例とは何か、あるいは、まちづくり基本条例の中身をお伝えして、その思いを一緒に共有させていただくことがとても大事ではないかと思っております。そのような意味では、これからもいろんな形で委員の皆様にも、市民の皆様との対話に関わっていただくことも考えていきたいと思っております。これからも皆様のお力をいただければと思っております。本日は皆様と最後のまとめをさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。会に入る前に、定足数の報告をいたします。12名中12名のご出席をいただいておりますので、(仮称)磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会要綱第5条第2項に定める定足数の半数以上を満たしておりますことをご報告申し上げます。また、本日の会議傍聴者は1名いらっしゃいますので、あわせてご報告いたします。また、ファシリテーターにもご出席いただいておりますので、お伝えをしておきます。それではここからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは私のほうで、議事の進行をさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。それでは、議事の一つ目でございますけれども、ワークショップの振り返りということで事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

第3回ワークショップにつきましても、委員の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございました。それでは、資料の23ページをご覧ください。第3回は56名の参加者を見込んでおりましたが、当日は11名が欠席され、参加者は45名となりました。次第の3ページから36ページは報告書となります。第3回は、「市民参加の意識を広げる」「今回の関わりこそが“市民自治”と感じる」が目標でした。「対話を重ねることの必要性を考えよう」をテーマに、これからの磐田市を描くワークをして、互いのイメージを共有しながら、対話の重要性をはじめ、みんなで関われること、協働を考えてもらうことで、今回の多くの人との関わりを次に広げるとともに、少しの参加の必要性や楽しみを自分ごととして感じてもらいました。第1回では、委員長から協働のまちづくり条例についての情報提供をしていただいた後、「自分だけの目線から他者の声を聞くことで新しい磐田市に気付いていただくこと」、「まちづくりに際して小さ

な関わりの大切さを感じていただくこと」を目標に、多世代交流の必要性を感じていただきました。また、第2回では、はじめに阿部委員と飯田委員から磐田市の現状を報告していただき、「やるべき協働を考える」、「市民自治を知ること」を目標に、「課題を解決するために市と市民と一緒にやれることを見つけよう」をテーマとして、「新しい公園を作ろう!」という題材を用いてワークを行い、自分がやれることから自分たちがやれることを多方面から考えてもらうことで、市民自治の必要性を感じてもらいました。ワークショップにおきまして、ファシリテーターがおっしゃられたとおり、まちづくりを進めるうえでは、このような対話を積み重ねていくことが重要であり、自分が出来る範囲の少しの参加の必要性や、まちづくりを自分ごとにしていくことが大切であって、まちづくりとはその日だけの成果物ではないことを参加者に感じていただけたなら、まちづくりワークショップの導入としての目的は果たせたのではないかと思います。37ページから39ページをご覧ください。各回、参加者には「心に残ったワードを3つ以内」というアンケートをお願いしました。第1回は49人中22人が回答、第2回は47人中19人が回答、第3回は45人中19人が回答をしてくれました。心に残ったワードにバラツキがあった第1回目から第2回目に対して、第3回目は「対話」というワードが増えたことは、このワークショップから伝わるものがあったのではないかと思います。参加者の目的とワークショップの意図との乖離については、「すぐに答えを出したい」、「とにかく意見を言いたい」と思う方にとっては、今回は理解しがたいところがあったかもしれませんが、これについては時間を掛けてでも、「対話」や「市民自治」の重要性をご理解いただくほかないと感じました。とはいえ、令和6年4月の条例改正を念頭に置きながら、条例素案をまとめていく委員会にとっては、学びが進んだ参加者からの意見を集めていく必要があるのではないかと感じているところです。次の議事である、今後のスケジュールにも関わるお話し合いになるかもしれませんが、まずは本年度委員会として企画された第3回目の「いわたまちづくりワークショップ」につきまして、振り返りをさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。事務局のほうから、これまで開催してきた第1回から第3回までのワークショップについてご報告いただきました。今日は、この振り返りをさせていただきますので、何か気がついたことやご意見がある方はご発言いただければと思っております。またファシリテーターにもお越しいただいております。是非、この中に加わっていただいて、ご発言いただければ幸いです。それでは委員の皆様からご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

私は3回のワークショップに参加させていただきました。私の知り合いの方も何人か参加された方がいらっしゃったので、参加してみてどうだったか話を

聞いてみました。まちづくりの熱量が高い仲間たちなので、「もう少し掘り下げたような話になると思って参加してみたが、そうでもなかった」という話がありました。今回のワークショップに関しては、広く参加者を募ったので、年代やまちづくりに対する熱量、知識に差があったと思います。そこを合わせるのなかなか難しいと思いますので、熱量がこれから増えていくような方に対するワークショップと、熱量が高い人に対するワークショップを分けてやってみるのも一つの手だと思いました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。その辺りもやはり大事な点だと思います。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

ワークショップを始めて様々な年代の方とお話する機会がありました。初めて会う皆さんですから、意見がスムーズに出るか心配しましたが、初めて会ったと思えないほど意見が出ました。これはファシリテーターの進行がすばらしかったおかげだと思います。このような方が、地域にいるといいなと思いました。また、市民ワークショップは、まちづくり基本条例の理念を再確認し、条例改正の必要性について理解を深めていくことが目的でもあったと思います。それに対して、今まで検討してきた条例を微修正や追加するなど何かそのようなものが、事務局として3回のワークショップを開催した上でどう捉えているのかコメントしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございました。事務局いかがですか。

(事務局)

まずファシリテーターの件についてですが、本年度市民活動センターで、市民ファシリテーターの養成講座を開催してくれました。その講座と並行して、3回のワークショップにも、受講生が勉強がてら参加してくださいました。今は、その受講を終え、卒業した形になっていますが、引き続き市民ファシリテーターとして楽しみながらやってみたいという人を有志で集い、そのまとめも市民活動センターでやってもらっています。私もきっとそのような心強い方が育ってくるのではないかなと思っています。今後も引き続き市民活動センターと継続して後方支援する予定でありますので、どうぞよろしくお願いします。

また、条例追加作業についてですが、もちろんワークショップを終えて、この次の議事にも少し関わってくるのかもしれませんが、もう少しワークショップの回数を重ねたほうがいいのではないかなと思っています。ただ、条例改正は進めていきますので、条例の素案の修正案は並行して考えていただくようになります。事務局ベースで、もちろん素案提示もさせていただきますが、委員の皆さんからご意見があればその都度修正しながら、新しいものに更新していく作業をしていこうと思っています。よろしくお願いします。

(委員長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

先ほどお話がありましたけれども、参加者の熱量については、やはりいろんな方が参加されていますので、熱量に差があるのは当たり前で、その前提を飲み込んでいく必要があると思っております。熱い人だけでやるのではなく、熱い人がどれだけ周りを巻き込んで、これから地域活動をしていけるのかがこれからの大きな課題であり、やりがいのあるところではないかなと思いますので、今後そのような動きがありましたら、積極的に参加をさせてもらいたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私自身、ずっと前からワークショップをいろいろな場で何回も参加してきました。合併後そのような機会が少なくなったからこそ、今回まちづくりワークショップという形で、新しくスタートしたようなところが根底にはあったのではないかなと思います。条例策定検討委員会が主催ですが、いろいろな世代の方々がその場に集まって話をして学ぶ場ではなかったのかなと思っています。ですから、ワークショップのやり方はいろいろあると思いますし、テーマの設け方もいろいろあると思います。まちづくりの場合だと、いろんなやり方があり、いろんなテーマがあるということを感じてもらうことが今回の3回のワークショップの流れかなと、私はそう解釈していました。ですから、熱意が高い人も参加していましたし、そうではなくて様子見に来た方もいらっしゃるのではないかなと思います。やはりその熱量を参加した方々が感じてもらったり、いろいろな世代の方の思いを感じてもらったりすることが大事なワークショップではなかったのかなと私は思っています。その一番元の部分が本年度で、今後地域でいろんな仕掛けが出てくると思います。そのときはまた違った形になると思いますので、やはりいろいろな場でいろいろなワークショップにこれからも参加していくことによって、自分自身も学んでいくことができますし、地域にはいろいろな方々のいろいろご意見があるということを知っていくいい機会だったのではないかなと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私は今回ワークショップに初めて参加しました。たまたま1回目は私と同じグループに自治会長さんや年齢の高い方が私も含めて3人いました。最初にテーマが出されたときに、まず自分の立場を考えていました。年配の方はみんなそうで、自分が困っていることはこれだからどうしていったらいいか、とにかく自分のことを解決するために参加していました。しかし、そうではなくて、

今皆さんがおっしゃったように、いろいろなことを考えながら自分でこのまちづくりを考えていくのだと、そのような考えに3回目までに変わりました。この3回のワークショップに参加させていただきながら、この条例もそうですが、自分としては地域の中で、どのようにこのことが活かせるのか、地域の人と何が話し合えるのか、特に私の地域では全住民アンケートもやりましたので課題もたくさん浮かび上がってきています。それをどのように地域の人たちの考えの中で擦り合わせていくか、そのような方法を学んでいきたいと思えます。それから、地域の中でファシリテーターの研修もやっていますが、なかなか市へ出てきて一緒にやってくれる人ばかりではないので、地域の中でサブリーダーのような人がいて、その人が地域の人たちと一緒にやっていくような組織を作るお手伝いが出来たら、ここで勉強したことが活かせるのではないかと感じました。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

今年は、市のいろいろな打合せに参加する機会をいただきましたが、このワークショップでも、とても勉強になりました。このワークショップに参加して、会話をすること、対話をすることの大切さがようやく分かりました。来年度に向けて、地域での関わり方を変えようと思っています。これからは、若い人や女性などいろんな人と対話をしていけるような体制をつくっていきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

私もワークショップは大変よかったと思っています。私もNPO法人をやって10年経ちますが、自分たちの知識や技術をもって磐田市をよくしていこうと考えながらやってきていますが、なかなか思うようにいかないことがありました。今回ワークショップに参加しましたが、中学生や高校生がたくさん意見を述べてくれて、とても感心しました。どうしても地域にいて、自分自身がある程度の年齢になりますと、自分では意識していませんが、若い人たちから見ると煙たい存在になってしまうことがあります。そのようなところが今回のワークショップで、自分たちも反省しなくてはならないところだとわかりました。NPO法人をやっていくときもそうですが、参加者一人ひとりができるだけ満足できるような方向で考え、仕組みを作っていくことが必要だと思います。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

ワークショップに初めて参加をしました。ファシリテーターの役割が非常に大きかったと思いました。このような形で、今後も進めていったらいいのでは

ないかと思えます。

(委員長)

ありがとうございました。ファシリテーターから何かありますか。

(ファシリテーター)

皆さんありがとうございました。ファシリテーターは、皆さんから意見を引き出すことが役割です。今回は、ワークショップという基本の形でやりましたが皆さんにファシリテーターの役割について感じていただければ嬉しいです。並行して磐田市はファシリテーターの研修を進めてくださっていましたが、地域に必ず1人ファシリテーターがいなくてもいいと思えます。人を繋いでいくことができればいいと思えます。他の地域の違いも見えるので、それぞれの地域のことをお伝えすることも必要ではないかと思えます。今回のワークショップは、2時間の中で50人くらいの参加者がいたので、時間的にはかなりハードでした。30人ぐらいで開催した場合はもっと深い部分に行けたのかもしれませんが。また、今回のワークショップで条例そのものに触れるかどうか、事務局と打合せをした時に悩みました。今回のワークで市民参加とは何か、市民の責務とは何かを皆さんに感じていただくことができたと思えます。次のワークショップで、条例そのものに入っていくことができればいいと思えます。様々なご意見ありがとうございました。

(委員長)

今回のようなワークショップを3回やることが出来て本当によかったと思っています。お話を聞く限りにおいては、世代間の交流はなかなか今までなかったと思えます。そのようなものが地元で開催することができて、そしていろいろな意見を聞くことによって、いろいろな気づきがあったことはとても大事なことだと思えます。やはり、地縁型の組織の中で1番問題になってくるのは、その地域を実際に運営していく方々の年齢や性別が偏ってしまっていることです。それを変えていくことがとても大事だと思えます。ですから、若い人たちや高齢の皆様が互いに理解し合える地域をつくるためには何が必要かということをお互いに話し合っていくことが自分たちの地域をつくっていく上ではとても大事だと思えます。条例策定検討委員が関わっているので、当然条例の話になるのですが、最初から条例の話をしてしまうとあまりにも敷居が高すぎてしまいます。ですから、始めはお互いに顔を合わせながら話し合うことによって、どんなことが生まれてくるのか、あるいは、話し合いの場に出ることがどれだけ楽しいことなのかということを感じ取っていただく非常にいい機会であったと思っています。

今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

41ページの「条例施行に向けて、これからの進め方」という資料をご覧ください。42ページから45ページまでは、第1回目のワークショップにおきまして、委員長からご説明いただいた資料をつけておきましたので、

これまでの経過をご確認する際に、ご利用いただければと思います。46ページをご覧ください。令和6年4月の条例施行を目指して、これからの進め方について事務局からご提案をさせていただければと思います。はじめに、今回のワークショップの参加者を対象に、条例素案の作成に向けて一歩踏み込んだ「いわたまちづくりワークショップ」を継続開催してみたいかをご提案させていただきます。開催主体につきましては、条例策定検討委員会と市民ファシリテーターの養成をしてくれた市民活動センターのつぼとの共催とすることで、市民ファシリテーターの経験値も上げていければと思います。

開催概要につきましては、条例素案をまとめていくためにも条例の中身をテーマにできればと思いますが、これについてはファシリテーターのご助言もいただきながら考えます。開催時期につきましては、別紙A3の「令和5年度条例改正・小規模多機能自治推進カレンダー」をご覧ください。4月下旬に新年度の条例策定検討委員会を開催した後、ワークショップを5月、6月、7月と開催し、これをもって一旦条例素案のまとめに移りますが、一方で引き続き市民ファシリテーターが中心となって少しずつでもワークショップが継続して開催ができる仕組みを市民活動センターのつぼと考えていければと思いますがいかがでしょうか。それから、8月以降の流れですが、8月に条例の庁内検討会と策定検討委員会において素案をまとめていただき、9月には市の庁内会議である経営会議、政策会議、又は部局長ミーティングで素案を説明、議員説明を行います。10月以降は30日間のパブリックコメントを経て、11月下旬から12月にかけて庁内検討会並びに策定検討委員会を開催して最終案としていければと思います。12月には例規案を提出し、1月の例規審査を経て、2月議会に上程をしていく流れを考えています。令和6年4月という目標を定めたいというスケジュール案ですので、当然このとおりにいかないこともあり得ると思いますが、まずはご協議いただくにあたり、事務局の案として示させていただきました。このことにつきまして、ご協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。事務局のほうからの提案内容について、皆さんと少し意見交換をしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

ファシリテーターの育成をして、みんなの意見を聞く習慣をつけようということでスタートしたと思います。地域づくり協議会の単位で、皆さんの意見を出し合ってもらえる機会を設けてもらえればいいのではないかと思います。その中で、今回考えている条例について進めてもらうことも一つの方法ではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。

(委員)

私からはふたつあります。ワークショップを継続開催するということが、メンバーが変わってから行うワークショップの目的が、私の中ではっきりしていません。条例改正についても踏み込んでいくという話ですが、条例が改正されることを周知するのが目的なのか、それとも、その条例改正に関しての意見を募るのが目的なのか教えていただきたいと思います。もうひとつは、先ほどの地域づくり協議会のほうに落とし込んでいくことは、私も必要だと感じております。また、条例施行の部分のスケジュールをもう一度考え直す必要があるのではないかと思います。スケジュールを変えることができるのかできないのか一度教えていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。今、委員のほうからふたつのご意見がありました。ひとつ目はワークショップのそもそもの目的は何かということです。ふたつ目は、地域づくり協議会との対話を入れることは、スケジュールの観点から、そのような余裕があるのかどうかということです。いかがでしょうか。

(事務局)

事務局からお答えさせていただきます。目的の部分につきましては、今回、3回のワークショップを開催させていただき、条例とは何か、それから対話とは何か、市民自治とはということの、全体のところは十分ご理解いただけたかと思っております。今度は、本来の条例を策定していく、改正していくという目的に沿って、参加者に、引き続き継続開催という形で参加していただければと考えています。事務局の案になりますが、例えば、皆さん考える市の責務はどんなことだろうか、市民の役割はどんなことだろうか、地域づくり協議会や、自治会組織の役割についてどう思っているかなど、意見交換をしながら素案のまとめにつなげていくワークショップにしていきたいと思っています。これは事務局とファシリテーターとのつぼと、ご協力いただける委員さんで進められたらいいなと思っています。その中で、もう一度、目的ですとか意見についてまとめながら、一方的に事務局が全部決めてしまうのではなく、話しながら進めていきたいと思っています。そうすると、スケジュールは、どれぐらいの猶予があって見直しができるかという話になりますが、議会等の質問では、令和6年4月の改正とお答えをさせていただいています。ただ、当然進めていく中で、どうしてもまとめきれないということであれば、その都度説明は必要になってくると思っています。令和6年4月が絶対という思いではありませんが、ただ漠然と進めるわけにもいきませんので、先ほど説明させていただいたスケジュールで進めさせていただきますが、その中で変更も当然あると思っています。

(委員長)

ありがとうございました。基本的に、ワークショップの目的としては条例の内容に踏み込んだ形の検討をさせていただきたいということです。その中でも、条例の中の言葉の定義みたいなものがありますが、その中に例えば、市の

責務とは何か、市民の役割は何か、それから組織はどのような役割を發揮する必要があるのか、そのような定例的なところを皆さんと話していきたいということでした。それらが素案に、市民の声として反映されていくような形になればいいのではないかとということです。スケジュール的なことで言えば、令和6年4月施行ということになっています。当然、議会で審議していただいて、議会が承認しませんが条例は出来ませんので、スケジュールに載せていくとすれば、秋口ぐらいから議会との調整が始まります。できれば新年度の夏頃までには、市民の皆様の意見をまとめ上げるところにもって行ってはどうかということでした。ただ、スケジュールがずれ込むとすれば、市長と話していかなければいけないと思います。市民の皆様がある程度理解した中で条例改正を進めたいということで、私どもに依頼されてこられたのではないかと考えていますので、できれば、時間のことが問題になっても、その辺りはまた皆さんと一緒にお話をしてご検討いただくような形にできるのではないかと期待しております。皆さんいかがでしょうか。

(委員)

地域づくり協議会に落とし込んでいくというところですが、地域づくり協議会や自治会連合会に関わる皆さんでも、この条例や小規模多機能自治に関しての理解が、皆さん勉強されていらっしゃると思いますが、市役所のほうから仕事が来たみたいな形で言われることもまだあります。地域づくり協議会で、若者の意見を集めたり、若者の参加を促したりすることも必要ですが、今実際関わられている皆さんの理解を得ることもできれば、そのほうがスムーズに条例が地域に落とし込まれるのではないかと思います。スケジュールの問題もありますが、その辺りご意向いただけるとありがたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。皆さんどうでしょうか。

(委員)

今検討している条例は、理念条例の範疇だと思います。ですから、「みんなでこういう方向を目指してまちづくりをしていきましょう」というような願いが一つの方向を向くための条例だと思います。それから、一般市民から考えると、条例により自分たちの活動や行動が縛られ、行政からこれをやりなさいと言われるような感覚になるのは、違う条例だと思います。その部分を誤解されている人がまだまだいると思います。条例ができた後、この地域ではどのように解釈し、どのように皆さんで対話を進めながらまちづくりしていけばいいのかという、一つのテキストみたいなものではないかと考えています。私はそう解釈して、この検討委員会に参加してきました。

(委員長)

市が条例を主体的につくって、それを住民の方に落としていくことも当然ありますが、そこには、市民の皆様がまちづくりの主体として関わっていくときに、どのようなルールだったらいいのかというような意見を出していくべきだ

と思います。そのような場としても、このような場もそうですが、地域づくり協議会有一些程度関わってくるとすれば、市として、「こういうやり方でまちをつくりたい」ということを出していただくことは当然必要ではないかと思っています。ですから、そのためにも、策定検討委員会やワークショップがあり、地域づくり協議会との関わりがあるのではないかと思います。その辺りを事務局でまた整理していただくような形になるかもしれません。そのような形でいろいろなチャンネルを設けて、そこからいろいろな市民の声を上げていくことがとても大事だと思います。当然市がやりたいということに対して、市民が「それは違うのではないか」と言うような意見交換、あるいはコミュニケーションがあっても私はいいと思っています。

(委員)

来年度もワークショップが計画されているということについては非常に嬉しく思います。地域づくり協議会への落とし込みということに関しては、皆さん少子高齢化や地域の課題について漠然としているところが非常に強いと思います。私は、いろいろな小規模多機能自治の講演会を聞くことで、自分ごととして捉えることができるようになりました。ですから、市からのやらされ感というものを持たせずにやってもらうためには、各地域づくり協議会で、小規模多機能自治について内容を共有していただくということが、まずはスタートだと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今のお話の中で、本年度取り組んでいただきました中学生以上全住民アンケートが非常に効いてくると思いました。やはり自分たちの地域の現状について知り、将来的にどのようなようになる可能性があるのかということを知っていただくことはとても大事だと思います。そのような現状を踏まえた中で、どのような地域をつくっていくべきなのかということをもみんなで話し合うような機会が本当に大事だと思います。そのようなきっかけづくりのためにも、今回の条例というのは大きな役割を果たすのではないかと思います。ほかにご意見ありますか。

(委員)

基本条例を策定するためには、委員会を開いて、次の段階として、ワークショップという手法を使っているわけですが、地域づくり協議会に落とし込んで、協働のまちづくり基本条例とはどんなものかということ浸透していただくことで、非常に分かりやすく進めることができるのではないかと思います。そうすると、市のほうからのやらされ感が非常に薄くなるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。

(委員)

全住民アンケートを実施した地域こそ、この条例のことを含めて、今後地域

で話し合っていけばいいと思っています。

(委員)

熱量を持った人たちと、協議会の役員と一緒にワークショップをやってみる形もいいと思います。市民側の熱量を反映できる条例になると、とてもいいと思います。

(委員長)

行政の思いと、実際にまちづくりに携わっていただく市民の皆様の思いに食い違いができてしまい、条例がうまく機能しないこともあったと思います。それを変えようということで、市民の皆様に参加していただいて、市民の声をベースにしながら条例をつくっていきこうという形になったわけです。ですから、3回のワークショップを開催したことはとても意義深いものだと思います。また、できる限りまちづくりに対して意欲的な方々にも参加していただけるような形もあわせて考えてみる必要があるのではないかと思います。ほかにどうでしょうか。

(委員)

先行している地域が、ほかの地域へお手伝いに行くことによって地域づくり協議会の枠を超えた、もう少し広い地域で協力し合える仕組みができたらいいいと思います。

(委員)

中学校区は、大きなキーワードになると思います。40代50代の親の世代も、子どもたちが興味を持つと、振り向いてくれるようになります。

(委員)

地域に全て任せるということではなく、関係する行政の人たちと力を合わせて、話し合いながら進んでいけるように考えていただきたいです。

(委員長)

これから条例の制定に入っていきますが、その中で「市はどのような役割を果たすべきなのか」という議論になります。市は、市民あるいは、いろんな事業団体と連携しながらまちづくりを進めていくことが重要になってくると思います。そのようなことも、ワークショップの中でうまく話し合いができていけばいいと思います。今回、ワークショップに参加された方々を中心にしつつも、そこをどこまでも広げられるのかということについては、また別途考えていかなければいけないことだと思います。あまり広げ過ぎてしまうと、まとまりがつかなくなってしまう可能性がありますから、その辺りは現実的なところで判断するしかないと思います。

今日、事務局のほうから、今後のスケジュールについていくつかのご提案がありました。そのひとつのご提案の趣旨といたしましては、今回3回行われましたワークショップの参加者をベースにしながら、もう一步踏み込んで、条例の素案の作成に、ある程度資するような内容のワークショップを継続開催してみてもどうかというご提案ですが、このご提案に関しては、ご了承いただけま

すか。

～異議なし～

それでは、ワークショップの開催方法については、いろいろな形のやり方があると思いますが、今日出たご意見を整理していただいて、できればワーキングチームのような形でご検討いただいて、その方向性が見えてきたところで、来年度1回目の策定検討委員会で協議させていただくような形で持っていければいいかなと思っています。よろしいでしょうか。

～異議なし～

皆様、何とぞご協力をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、議事の(3)、「委員の交代」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

自治会連合会の役員改選に伴いまして、条例策定検討委員を代わられる委員がいらっしゃいますので、ご報告させていただきます。47ページをご覧ください。

磐田市自治会連合会の会長 村上勇夫様。自治会連合会の会長を6年、その前には副会長ならびに豊田支部長を5年務められ、第1回の条例策定検討委員会から副委員長としてご尽力くださいました。

磐田市自治会連合会の副会長 星野秀次郎様。本年度から自治会連合会の副会長ならびに福田支部長を務められ、条例策定検討委員会の委員を務めてくださいました。

竜洋住みよいまちづくり協議会の会長 藤田允様。地域運営組織の会長とあわせて、自治会連合会の副会長ならびに竜洋支部長を6年務められ、第1回の条例策定検討委員会から委員を務めてくださいました。

新しく委員になられる方につきましては、来月度の委員会におきまして、ご紹介をさせていただきます。以上です。

(委員長)

多大なるお力添えをいただきまして本当にありがとうございます。

恐れ入りますが、お一言ずついただければと思います。

(委員)

委員の皆さんとも顔馴染みになりまして、いろんな人間関係が出来、非常に貴重な財産になりました。皆さんのお力添えに感謝しております。ありがとうございました。

(委員)

今後も継続して地域活動に協力していきたいと思ひます。ありがとうございました。

(委員)

この基本条例策定検討委員会に参加させていただき、非常に勉強になりました。ありがとうございました。今後は地元に戻りまして、縁の下の方持ちに

って活動していきたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。
(委員長)

ありがとうございました。今後もいろんな形で、地域でお力添えいただければと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。本日の議事次第は以上となります。

会の円滑な進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局)

ご協議ありがとうございました。以上で、第9回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。